

大阪市地域公共人材 バンク登録 募集要項



募集締切：平成 31 年 1 月 25 日（金）17：00 必着

主催

 大阪市

実施

 認定 N P O 法 人
大阪 N P O センター

■ はじめに

現在、少子・高齢社会の到来に伴い、家族や地域コミュニティの形態と機能が、大きく変化しつつあります。国や地方の財政難、災害や犯罪に対する不安も高まり、住民のニーズは多様化・複雑化しています。もはや行政依存型の市民生活は立ち行かなくなってきました。

その一方で、これらの問題や課題に対し、自分たちでできることから解決または改善していこうと率先して行動する市民が増えています。大阪市の認証特定非営利活動（NPO）法人だけで約1500団体あり、法人格を持たないボランティアグループや地域で活動している団体を含めると、非常に多くの団体が、福祉や環境保護、青少年育成、まちづくり、国際協力など様々な分野で、行政とは違った角度から、多彩なアプローチで課題の解決に取り組んでいます。

しかし、活動されている団体の多くは、一緒に活動をしてくれる仲間の不足や継続して活動し続けるための運営資金不足など様々な問題に直面しており、このような問題の解決は団体の力だけでは解決が難しく、支援が必要となっています。

このような状況に対して、大阪市では課題を抱えている団体とその団体を支援したい人をマッチングさせる「大阪市地域公共人材バンク」を運営しています。

団体が直面している問題などさまざまな依頼に応じて、さまざまな専門知識やノウハウを持つ「地域公共人材」が団体を支援することによって、活動のさらなる活性化を図り、「市政改革プラン 2.0（区政編）」に掲げる「コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現」をめざします。

■ 大阪市地域公共人材とは？

地域団体や NPO、企業、大学、団塊の世代など多様な主体が参画する地域のまちづくりに関する取組について、各主体間の合意形成、それぞれの主体が持つヒト、モノ、カネ、情報など地域における様々な資源をコーディネートすることなどにより、活動を創出し活性化させ、最適化を図り、持続可能なものとしていくマネジメント能力を持った人材です。

詳しくは[大阪市地域公共人材バンク Web サイト「公共人材の紹介」](#)をご覧ください。

■ 大阪市地域公共人材の活動内容について

団体への支援は基本的に複数名のチームを組み、それぞれの得意分野を活かしながら力を合わせて団体を支援していただきます。

▼地域公共人材の役割

地域公共人材には大きく3つの役割があります。

- 円滑な話し合いの場づくり（ファシリテーション）
- まちづくり活動に関する知識、ノウハウの提供
- 他団体との連携に向けたアドバイス、コーディネート

▼支援テーマの例

団体からの依頼について、例えば以下のようなものがあります。

- 新規事業の企画
- 他団体との連携・協働
- 広報紙の作成・紙面の見直し
- 活動の担い手の発掘
- 財源確保のための勉強会
- 事業の目的、目標の整理
- 既存事業・活動の見直し

これまでの支援事例について、詳しくは[大阪市地域公共人材バンク Web サイト「派遣事例の紹介」](#)をご覧ください。

▼派遣場所・回数など

派遣場所：大阪市内

派遣回数：1 団体あたり概ね1～5回

派遣日時：1 回あたり1～3時間程度。時間帯は依頼団体により様々。

※派遣1回につき大阪市より報償金や別途交通費などを支給します。

詳しくは「[大阪市地域公共人材の派遣にかかる報償金支払基準](#)」をご覧ください。

■ さいごに

地域公共人材として既に活躍しているバンク登録者からは、社会問題の解決のために活動している団体と出会い、自分がこれまで仕事で培ってきたスキルを活かして団体の活動に関わることができたこと、それによって団体に喜んでいただけたことにやりがいを感じるという声や、豊富な経験と知識、考え方を持つ他の地域公共人材と交流することで知見が広まったなどの声もあります。

今回、地域公共人材として活躍していただける方を募集します。これまで培ってきた自身のスキルを地域社会のために役立てたいという思いを持っている方のご応募をお待ちしています。

申請要件

地域公共人材バンクへの登録申請を行う場合は、大阪市が掲げる「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の趣旨（※1）及び大阪市地域公共人材活用促進事業（※2）の目的を理解していることを前提とし、下記要件のいずれかに該当している必要があります。

【要件 1】

大阪市地域公共人材養成プログラム運営要綱に定める大阪市地域公共人材養成プログラムの修了者

【要件 2】

次の要件のどちらかを満たす者

- ① コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、市民活動の2年以上の経験を有する者
- ② コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、大阪市が実施する「新たな地域コミュニティ支援事業」の従事者として1年以上従事した者

【要件 3】

大阪市に関連する講演や研修等で地域社会づくりに関する内容の講師として、複数回かつそれぞれ異なる内容で業務を引き受けたことのある者

※1 [大阪市ホームページ](#) 市政改革プラン

※2 [大阪市ホームページ](#) 専門スキルを持った人材による市民活動の支援（大阪市地域公共人材バンク）

申 請 書 類

地域公共人材バンクの登録申請をするには、下記の書類の提出が必要です。申請要件ごとに提出書類が異なりますので、該当する申請要件に応じた書類をご確認ください。

	要件 1	要件 2-①	要件 2-②	要件 3
大阪市地域公共人材バンク登録申請書	○	○	○	○
大阪市地域公共人材養成プログラム修了者認定書の写し	○	-	-	-
履歴書	-	○	○	○
レポート（小論文） ^(※1)	○	○	○	-
誓約書	○	○	○	○
所属団体等からの推薦状	-	○	-	-

○：必須 -：不要

※1 レポート（小論文）

【テーマ】※①または②どちらか1つを選択 【文字数】800字以上～1200字以下

- ① あなたは地域公共人材として、市民活動・地域活動における団体間の連携・協働を、コーディネート・ファシリテーションを用いてどのようにすすめますか。
- ② あなたは地域公共人材として、地域の活性化につながる支援を、コーディネート・ファシリテーションを用いてどのようにすすめますか。

注意事項

該当する申請要件をよくご確認のうえ必要書類を提出してください。

・必ず所定の用紙にてお申込みください。所定の用紙以外によるお申込みは無効となりますのでご注意ください。

※申請書類は[大阪市地域公共人材 Web サイト「公共人材の登録について」](#)からダウンロードしてください。

- ・申請書類などの返却はいたしません。
- ・申請に際してご提供いただいた個人情報は、本事業に関連する目的外で利用する事はありません。

登録までの流れ



■選考方法

- 書類選考後及び面接選考を行います。面接日時の詳細は後日連絡します。（面接日については、2月下旬の平日日中を予定しています。）

■選考基準

- 選考にあたっては、提出書類に応じて、下記の視点に基づき、総合的に判断します。

①レポートについて

評価項目
趣旨の理解度
経験を踏まえた意見
具体性・実現性
総合的な視点

②履歴書について

評価項目
ファシリテーション等の経験（※1）
市民活動・地域活動の経験（※1）
講義の経験（※2）
応募動機
アピール

※1 要件2の者のみ

※2 要件3の者のみ

■結果通知

- 3月中旬に応募者全員に対して登録結果通知書をお送りします。

■登録手続

- 登録認定を受けた者については、一般の閲覧に供するため、本人の同意を得たうえで登録者の氏名、所属、職名、専門分野、プロフィール、活動実績等の情報をホームページへの掲載等により公表します。

■登録後の変更・取消し

- 登録申請時の内容に変更があった場合は、大阪市地域公共人材バンク登録変更届に記入し、変更後の書類を添えて大阪市市民局区政支援室地域力担当（地域支援グループ）へ速やかに提出してください。
- 登録者が下記のいずれかに該当すると認められた場合は、登録を取り消す場合があります。登録を取り消したときは、大阪市地域公共人材バンク登録取消通知書にて通知し、登録者に関する情報を抹消します。
 - （1）偽りその他不正の手段により登録を受けたと判明したとき
 - （2）当該登録者から取り消しを希望する旨の申出があったとき
 - （3）継続して3年間、本事業に関する活動がなかったとき
 - （4）その他、市長が登録の取消しを適当と認めたとき

■地域公共人材の派遣

- 地域公共人材バンクに登録されると、大阪市を通して市民活動団体から支援の要請が届きます。依頼内容を確認し、日時などの条件が合えばエントリーを行なっていただきます。基本的に団体への支援はチームで行なっていただきます。

平成31年1月25日（金）17:00 必着

※5ページ「登録までの流れ」参照

応募方法

大阪市地域公共人材Webサイト「[公共人材の登録について](#)」より申請書類をダウンロードしてください。所定の用紙に必要事項を記入後、大阪NPOセンターまでメールまたは郵送にてお送りください。

注意事項

- ・必ず所定の用紙にてお申込みください。所定の用紙以外によるお申込みは無効となりますのでご注意ください。
- ・申請書類などの返却はいたしません。
- ・申請に際してご提供いただいた個人情報は、本事業に関連する目的外で利用することはありません。

登録申請書類の提出先 及び 問合せ先

申請にあたってのご質問は、大阪NPOセンターまでお気軽にお問合せください。

認定NPO法人 大阪NPOセンター

〒541-0046

大阪市中央区平野町1丁目7番1号 堺筋高橋ビル5階

TEL：06-6223-3303 FAX：06-6223-3306

メールアドレス：info@osakanpo-center.com

地域公共人材ホームページ：<http://kokyojinzai.city.osaka.lg.jp/>

（受付：平日10時～17時、土日祝日・年末年始（12/28～1/3）除く）